

第3回 第2次瀬戸市教育アクションプラン推進会議
議事録

日 時：平成29年3月28日（火）午後3時から午後5時まで

場 所：瀬戸市文化センター31会議室

出席者：＜会長＞

上川 和子

＜副会長＞

吉田 淳

＜委員＞

一尾 茂正、牛田 和彦、片田 晃司、加藤 高明、田中 直美、服部 智志、
深見 和博、福岡 明、福留 正康、船坂 礼子、水谷 友里、和佐田 強

（50音順）

＜オブザーバー＞

田口 浩一（交流学び課長）、服部 文孝（文化課長）、井村 厚仁（地域活動
支援室長）、山崎 康永（健康福祉部次長兼子ども家庭課長）、水野 典雄（社
会福祉課長）

＜事務局＞

加藤 都志雄（教育部長）、鈴木 勝広（学校教育課長）、早川 寿（学校教育
課主幹）、鈴木 肇（図書館長兼視聴覚ライブラリー館長）、河内 克友（教
育部企画補佐兼学校教育課課長補佐）、谷口 壘（学校教育課専門員）、清水
隆之（学校教育課企画係長）、五家さおり（学校教育課主査）

議事録：下記のとおり

1 会長挨拶

最近のニュースを見ていると、子どもの本当に痛ましい事件事故が発生している。子どもたちのための安全確保の重要性を改めて痛感している。幸い、瀬戸市では、地域の方の見守りのおかげで、大きな事件事故が起こっていないが、また4月から新学期が始まるので、なお一層地域の皆様と連携しながらやっていきたい。アクションプランに関しても、少しずつ行動に移ってきている状況である。各界の専門の方の集まるこの会議ですので、参加者すべての方が発言されるよう、また、忌憚のない意見を言っていただけるようお願いしたい。

2 報告事項

(1) 瀬戸市の教育について

(資料に基づき、事務局から説明)

○委員発言

昨年、気がついたことを書き出して事務局にお知らせし、修正していただいた。また、79、80 ページにある文化財一覧については、歴史文化基本構想のホームページで、訂正されたものが公開されており、そちらを見ていただいた方が良いと思う。

これまで何年か申し上げてきたが、ここに書かれた事業の紹介やその評価は、児童生徒の姿や取組の観点等について、私の評価や考えとは異なっているところがあり、納得できないものもある。ここで、私の考えを述べるので、ご検討いただけたらと思う。

まず、31 ページの国際理解教育について、ここに書かれた文章からは、派遣と受け入れが、別な取組であるように感じる。派遣と受け入れは1セット、一つの取組として捉えるべきだと思う。姉妹校での交流ができるのは、限られた一部の生徒で、受け入れ時は、全校生徒の交流が可能である。この受け入れ時の交流こそが、国際交流の中心である。そして、代表生徒の派遣や報告会は、受け入れ時の交流を充実させるためにあると思っている。

続いて、32 ページのまるっとせとっ子フェスタについて、「せとっ子音楽会」や「各種展示会」については、お手元の資料9に書いた通りで、文章にある「奇想天外」や「大人顔負け」という表現について、私は「奇想天外」という言葉に持つ印象は、あまり良いものではないと考えている。「素晴らしい発表」や「素晴らしい作品」であることを伝える、より良い表現を考えていただきたい。

「中学生英語スピーチコンテスト」のところでは、説明はあるが、他の箇所と違って評価の文章がない。発表者の姿は、コミュニケーションのあるべき姿を教えてくれるものだと思っている。このことを、ぜひ書いていただきたい。

27年9月の総合教育会議の議事録を見ると、教育長は「基本理念にある『すべて』とは、教育アクションプランにおいても、『すべて』は一人ひとりのことと再確認がなされた」と発言されている。発表や作品を、ある属性でまとめたり、ある属性と比べたりするのではなく、一つ一つの発表や作品を、そのものに着目した評価を述べることで、教育理念の啓発つなげていきたいと思っている。

○委員発言

20 ページのスクールソーシャルワーカーについて、3名配置されたというこ

とだが、活動の状況や事例の数、今後の見通しなどを教えていただきたい。

○事務局発言

かなり多くの相談に取り組んでいただいている。典型的なものとしては、不登校が続き、学校の働き掛けでは解決しなかったケースに、ソーシャルワーカーの働き掛けによって、学校と家庭がつながることができ、その後登校することができるようになったという成果に繋がっている。虐待など様々な事例においても、積極的に動いていただいている。事例の数は正確ではないが、100を超えるケースがある。これまでの取り組み状況と実績を踏まえ、更に拡大していく必要があると考えている。

○委員発言

近隣市町の状況はいかがか。

○事務局発言

愛日地区では、春日井市が先進的な活動をしている。子どもや家庭へのアプローチという意味では、本市の取り組みも大変充実していると考えている。

○委員発言

全国的には、大変素晴らしい実績に繋がっているという報告も聞いている。今後もしっかり取り組んでいただきたい。

○会長発言

はじめにのところで、教育サポートセンターの開設や日本語初期指導教室の本格実施が挙げられているが、本編ではあまり触れられていない。成果はまだ見えない部分があったとしても、実施内容にもっと紙面を割いて良いと思う。例えば、初期指導教室が始まり、日本語の習得が難しい子どもたちの9割に実施できているという実績もあるので、新しい取り組みについては、しっかり書いていただきたいと思う。

○委員発言

隣接学校選択制を31年度で廃止すると聞いているが、その理由や事情を教えてください。

○事務局発言

学校間での児童生徒数の偏りが大きくなる傾向が、この10年間の総括で分

かってきた。アクションプランの中でも、適正規模適正配置と併せて隣接学校選択制度の見直しが必要であると位置づけている。教育環境の向上と適正規模実現の目的に反する結果に繋がってきている面があり、制度の廃止を決定させていただいた。

(2) 小中一貫校の開校に向けた取り組みなどについて

- ・瀬戸市小中一貫教育に関する基本構想
- ・瀬戸市小中一貫校施設整備基本構想 など

(資料に基づき、事務局から説明)

○委員発言

一貫校カリキュラム検討の話があったが、32年から新しい指導要領が始まる。教科書の採択の時期や、愛日地区のカリキュラムとの整合について伺う。また、市民向けのパンフレットでは、小中一貫校の内容が多く扱われているが、全域で推進する小中一貫教育の内容に、もっと紙面を割いて良いのではないか。

去る2月14日の庄内学園視察は大変勉強になった。小中が同じ施設に同居することで、先生や児童生徒、それぞれにとって、それぞれの理解が進むことが、どんなに大切なことなのかが改めてよく分かった。校長先生は「”キャリア教育”の言葉は、表面にださないが、”キャリア教育”として、いろんな活動を行っている」。と発言していた。小学生の感想には、様々な活動を通じて、自分の目指す姿を、中学生の中に見つけている様子も書いてあることも伺った。こんなところに、小中一体型施設での教育の成果を感じる。反面、現在の社会では、子どもの目指したくなる身近な大人の姿について、あまり話題にならないことに課題を感じる。子どもと大人との出会いと体験の機会が保障されていないことの現れではないか。この反省から「キャリア教育」が始まったと理解している。今回の庄内学園視察を基にするなら、キャリア教育とは、なりたい人、自分の目指す姿を見つける活動だと言える。しかし、子どもと大人との出会いと体験の機会を、学校教育のなかで設定することについては、今でも納得していない。本来、地域社会で担うべきことだと考える。教科学習や学校行事等のなかでの出会いと体験の機会を充実していくことが、学校教育が担うべきキャリア教育だと思う。

瀬戸市で、施設一体型の小中学校が開校するにあたり、現在の学校が無くなる地域があるが、学校は地域の文化の中心的役割を担ってきた。ここで生活する方々にとって学校が無くなることは、あまりにも大きな変化であることは間違いない。しかし、今回のことは、同じ地域に暮らす方々が力を結集して、学校に代わる文化の中心的存在を創り出す絶好の機会と考えることが出来る。また、通学

距離がこれまでより長くなる子どもたちの登下校について心配される方が大勢いると思うが、これも、地域の大人が、地域の子どもたちのために力をあわせる絶好の機会となりえる。私が教頭として勤務した小学校で、こんなことがあった。子どもたちの通学班編成について、毎年、保護者から要望があったが、幸い、PTAに各地区の代表としての委員さんがおり、この地区委員さんに通学班の編成をお願いしたところ、地域の実情にそった通学班が編成されることになった。新設校開校に向けて、それぞれの地域で、子どもと大人に限らず、同じ地域に暮らす人同士の出会いと体験の機会が数多く創出されること、そして、これらの地域が街づくりの新たなモデルとしての地域になることを心から願っている。

○事務局発言

まず教科書が変わることで愛日地区でカリキュラムを編成しなおす、そのこと自体は一貫校においても同じである。しかし、その中に瀬戸独自のカリキュラムが考えられるのではないか。キャリア教育はまさしく地域との共同大人と一緒に考えたものと考えられる。場所の提供は学校だが、瀬戸らしさという具体的な姿として、地域の皆様によるキャリア教育も可能性として十分考えられている。教員では教えられないことを地域の力を借りたい。このことを考えると英語教育についても考えられる。あと3年というのは非常に短いが、おそらく修正は必要であるが、学習はスムーズにいくと考えられる。

○委員発言

地域のみなさんの連携、学校の様子、など教育サポートセンターの立場から何か感じることなどを伺いたい。

○事務局発言

すでに小学校と地域が上手く関わっている現場がたくさんあるということを知った。これまでの歴史の中で、見守り活動や読み聞かせ、校庭の木の伐採などの活動を知っている。これは教員も助かっていると聞いている。地域に開かれた学校づくりの中で、小中一貫校というステップがある。その中で地域の皆さんは自分の校区の学校がなくなるという気持ちを持っている。私はこの小中一貫校は色々な文化、それぞれの特色ある文化が会う場であると感じている。そこで地域のみなさんが学校と上手く関わるができるのか、どうすれば学校が地域の方を上手に受け入れることができるのか、間に入って、調整する役割がサポートセンターの役割だと思っている。

○委員発言

地元では地域力が立ち上がり、あいさつ運動を行っていただいている。幡山は小中一貫の対象ではないので28年度で小中一貫の話を知った。地域から学校が無くなってしまう気持ちを知った。自治会で回覧はあるが、なかなか内容まで見ないので、どうすれば、PTAの親に知ってもらえるか、この1年かけて考えさせられた。自身の子供の高校説明会で声をかけていただいたのはありがたいと感じた。小中一貫でこそ、保護者が出会えるのは素晴らしいと感じている。

○委員発言

説明を聞きに言ったが、結局どうなるのかがわからない。イメージがつかないという声を周りでよく聞いた。資料を読めば目標などは分かる。しかし、実際の何が問題かなどは分からない。未就学児の保護者は余計にイメージがつきにくい。具体的事例を伝えていくことがイメージしやすく大事なかなと思う。保護者の意識で、「市がやってくれる、学校がやってくれる」というイメージを変えることができれば良い。

○委員発言

小中一貫校と小中一貫教育ということに関してだが、小中一貫とは何を一貫にするのか色々と考えられると思う。今回は小中一貫校における小中一貫教育ということである。その場合、そこで目指す内容として英語が挙げられる。今回の資料には例としてしか挙げられていない。もっと頭のほうで触れていくべきだと思う。半年前のパンフレットの中には9年間を通して、英語に触れる機会を通して世界に通用した英語力を習得すると述べられている。今回の資料を見ると、共同学習については書かれているが、英語については書かれていない。冒頭において、瀬戸における一貫校の特色を書くべきではないかと考える。

(3) 瀬戸市総合計画について

(資料に基づき、事務局から説明)

○委員発言

瀬戸市の“魅力”という言葉は大切だと考える。事例として、戸建てを建てたい時に、どこを選ぶかという、少し郊外の方が良いという話を聞く。それはなぜなのか、それは幼稚園保育園学校が関係する。幼稚園保育園が魅力的であれば、そちらの方が良いと考え選ぶ。さらに活発な良い小学校がある。そういう所を選んで住みたいと考える。ハードウェアとソフトウェア共に、近隣の

市町より少し違ったものをもっている。それが良いということになれば、瀬戸市を選ぶ要素になってくる。今であれば、ハード面ソフト面で良い面を作ることによって、人は集まってくる。そのためには、良い学校良い幼稚園が必要であると考えます。教育は一旦出来ると、50年100年続く問題である。その意味においては、この地区が100年続いて良い教育としての伝統をつくることが大切である。そのためには、住んでいる地域の協力が必要になってくる。全国学力調査は北陸地区がとても高い。塾がほとんどない。共働きの家が多いが、祖父母が宿題を見ている。これがひとつの伝統。そういったことを、形は違ってもかもしれないが、瀬戸市がどのように作っていきけるのかが大切だと思う。

3 審議事項

- (1) 瀬戸市教育委員会の活動の自己点検・評価の方法について
(資料に基づき、事務局から説明)

○委員発言

資料をお送りいただいてから、気付いたこと等を書き出して事務局にお知らせした。取組指針の4行目の「学び合いの授業」とはどのような授業か。私は、どんな学習でも「学び合いの状況」は生まれているように思っている。「学び合いの授業」のイメージを教えてください。この「学び合いの授業を取り入れ・・・」という文章からは、市教委が「学び合いの授業」と「学び合いでない授業」があると考えているように受け取れる。そして、これまで学び合いの授業は行っていないように受け取られないか心配である。学びは一方通行ではないということを伝えるようにしたいというお願いである。

これまで、「全国学力・学習状況調査」で「拡大文字問題」を使った学校はあるか。見やすいテストや教材が、読字障害や発達障害のある児童生徒にとって、文字が歪んで見えたり、二重に見えたり、ぼやけて見えたりしている可能性は充分ある。そのため、正確な調査は難しいと考える。現在の瀬戸の小中学校には、通級指導教室が設置されており、ここで学ぶ児童生徒に代表される発達障害等のある子どもたちの状況を考えると、ぜひとも「教材そのもの」や「その教材の提示方法」の工夫について書いていただけたらと思う。また、「教材提示の工夫」の観点を考えると、基本施策2にあるデジタル黒板等の「ICT機器の活用」は、ここ基本施策1で書くこともご検討いただきたい。

【取組指針】3行目の「・・・実践力を育み、社会とつながる教育課程を編成し・・・」とはどんな教育課程を考えているのか教えてください。また、ここで書いた「社会」とは何を指しているのか。

私は、これまでの学校教育も、子どもたちを現在や将来の社会とつなぐためのものであったように思う。また、「社会」って、自分の周囲の人やもの、環境すべてのことのように思う。子どもたちは、教育活動を通して、級友を始め自分以外の様々な人やものとの繋がりを感じながら成長しているように思う。「社会とつながる」と書くことで、これまでの教育では社会とつながるのは難しいように誤解されないか心配である。

3点目は25ページの基本施策11について。「特別支援教育コーディネーター」について。各校には「特別支援教育コーディネーター」がいる。その仕事は、医療・保健等々の関係機関との連携促進だと理解している。この仕事を機能させていくことが基本施策11の事業には重要だと思っている。連携を考える場合、その基本は個人と個人の繋がりである。しかし、これまでの校務分掌や授業時間数等々の軽減ができないまま、「特別支援教育コーディネーター」を担当している先生が多いのではないではないか。つまり、コーディネーターとしての役目を果たすための環境が保障されない現状があるように思っている。昨年4月の毎日新聞では、教育再生実行会議が、発達障害などを抱える児童・生徒を支援するために教員が兼務する形で各学校に配置されている「特別支援教育コーディネーター」を専任化することなどを第9次提言の素案に盛り込むことが分かった。との記事があった。「評価目標」「実績値根拠」「目標値根拠」の欄には、「特別支援教育支援員」について書かれていますが、「特別支援教育支援員」の仕事は、校内の指導の補助や支援である。【取組指針】での関係機関との連携に関わるのは最後の文章となるが、どこかに「特別支援教育コーディネーターとしての役目を推進するための環境整備にむけての努力」を感じさせるような文言がある良いと思う。

最後は45ページの基本施策19について、【取組指針】5行目の「学んだ成果を生かせる好循環」とは、どんな状況のことか。私は、「学んだ成果」が存在する時点で、そこにはすでに「好循環」が存在しているように思っている。基本施策1でお話しした「学び合いの授業」とも関連がありますが、「学んだ成果を生かせる好循環」の状況についての市教委の考えを教えていただけたらと思う。「指導する立場にあるもの」が「学ぶ立場にあるもの」の姿から感じたことを表現することで、「学び合い」や「学んだ成果を生かせる好循環」の様子が分かる。学びは決して一方通行ではないことの理解を広めたいと思っている。

○事務局発言

学び合いの授業は一方通行ではなく、双方向の関係性が必要であると考えている。主体的、対話的に子供たちと先生が学んだことを次に生かしていくような、学

びあいの精神で授業をしていただきたいという気持ちで書いた。

成果を生かすということは、例えば学びキャンパスの制度に参加された人が、自分の講座でさらに広めていくという活動がある。自己を高めるとともに、社会に貢献していく次の世代につなげていくという意味で、好循環という言葉を使っている。

決して今まで学び合いをしていないのではなく、子ども自身が自分も参加しているという気持ちだと考える。それをさらに充実させるために、「学びあい」という言葉がでてきた。近年感じることは、学校経営案で出てくる「わかる・できる喜び」という言葉が良く出てくる。これこそ学習の意欲と考える。わかるからできる、できるから嬉しいをさらに増やすことが大切だと感じる。

○委員発言

自己肯定感を高めることを行ってきた。具体的な取り組みとしては、道徳に力を入れた。資料集めとして、先生方が使った資料を、集めるなど、実践例を集めた。また、愛知教育大学の鈴木先生から教えていただいたものを、実践として行ってきた。しかし、自己肯定感が高まらなかった。高まらなかったということは、原因があるということなので、それが課題になり、また来年度がらんばっていこうという結果となった。

教頭として地域の方々と関わることもあるが、地域の方がすごく協力をしてくれる現状があってありがたい。具体的には、若い先生が多く、昔遊びをするにしても、けんだま、お手玉をしたこともなく、使い方を知らない先生方がいた。そのような教員とともに、地域のかたがたと一緒に遊んだ、という現状があり、地域の方と学校とが関わることでよかったと感じる。しかし、地域も高齢化になり、次がいなくなっている。65歳でも若い。仕事もあるため、その方々にはなかなか頼めない。今行っている地域力でも課題になっている。

学校評価アンケートで生の保護者の声が聞ける。今回とてもいい評価を得ることができた。この内容を教員にも伝えることができると教員もやる気ができるということがある。アクションプランが言っている取り組みをわれわれ教員も行くと、元気ができるかという現状報告。学力が低い、自分ができないと思っている子どもがいる。小さなことでも、できるようになったという、クラスの中でも先生や子供同士で認め合いができることが大切かなと考える。

○委員発言

目に見えてわかる評価、成果とあらわしにくい評価がある。一番分かりやすいものは数値目標がしっかりしていて、それに対してどれぐらい達成できたかというも

のである。それぞれの政策に費用対効果が数値的にわかることができれば、現実的に厳しいが良い。行政レベルでは問われることと考え、それが可能かどうか検討すると良いと思う。私が関わった市の教育委員会は概算であるが、費用対効果がわかるようになっている。数値に置き換える、お金の置き換えることが可能であるのかどうか、それが可能であるのならば、周りの目も変わっていく。公表されたときに、周りの目が変わっていき、それならもっと頑張れよということが出てくる。それによって、本当に変わっていけば良いと考える。

○委員発言

説明があったような内容は良いが、フォーマットとして、それぞれの項目があるが、具体的にそれぞれの内容を整理しているのかどうか。

○事務局発言

基本的には、第1次アクションプランのときに、主な項目については整理している。少し難しいところはあるかもしれないが、数値で表せないところについては、色々な方の意見を聞きながら、ここで一度まとめていきたいと考える。来年度始まってからアクションプランを自己点検していただき、PDCAもまわしながら改善を図っていきたい。

○教育長発言

第1期のアクションプランを作ったが、第5次総合計画には載っていない。なぜならば、その時にはアクションプランの存在は認められていないから。しかし第6次総合計画には評価項目として載っている。それから10年経った。今回数値的にのっている。第5次総合計画の時には、アクションプランの評価については乗せないでくれという、教育現場からの声があり、載せなかったが、行政のほうの数値を設定して、10年間その数値を載せることになった。この10年で数値目標をたてることに抵抗がなくなった。評価に対する意識が変わった。時代が変わっている部分と変えてはいけない部分両方を検討する時期ではないか。総合計画に乗るということは予算がつくということである。アクションプランが第5次総合計画には載っていないということは、予算がつかないということであり、今回はそこが大きく異なる。予算がつくのであれば、子供たちのために、予算がつくことを考えなければいけない。しかし、教育が行政の色が濃くなりすぎてもいけない、そのバランスを皆さんの意見を聞きながら行っていかなければいけない。

○委員発言

基本政策2の学んだことを生かすと自己点検の評価に、ICTの環境が整備されたら、という項目があれば、今年度100%達成できたと思う。実際に子どもの目も生き生きしている。わざわざプロジェクターを用意しなくても、スイッチを入れたらすぐに使える状況はとてもありがたい。子供はすごく喜んでいて、先生方もとてもありがたいと言い、各学級でどんどん使っているという現状がある。予算のことがあるので、市内全体でとは難しいかもしれないが、すごく効果の大きい事業だと感じている。

○委員発言

学び合いの定義について明確にし、先生方に伝えている。道徳についても評価が入ってくるので、それぞれの価値について、段階的に具体的に考えている。保護者のニーズを考えたときに、非常に多様化していると感じる。保護者が学校に求めるものは千差万別で一本化することができない。小中一貫校も、地域、保護者が求めるニーズは何かと考えたときに、本当に難しいなという感想を持った。

○委員発言

小中一貫校の整備に関して、先日テレビの方でも放送されていたが、反対意見にしてはどうしているのか。

○事務局発言

定期的な会合を行っている。心配事がたくさんあるということが分かった。行政ができることとして、すべてのご要望にお応えすることはできない。しかし、心配事の解消に向けてやるべきことが見えてきた。そういったことを話し合えたことが、合意形成の第一歩だと思う。

○委員発言

保護者の意見もとても大事だが、子どもたちが本当に楽しく学校生活を送れる学校づくりを進めることが、保護者含め関係者の願いだと思う。

○委員発言

2016年9月に文部省が、不登校の期間は休養や自分を見つめなおす期間として積極的な意味をもち、問題行動として判断してはならないと文書が配布された。まだまだ保護者や子どもは問題行動として考えるが、瀬戸に行けば、もしそ

ういうことになっても、温かく見守ってくれるという特色をもつことはできる。その雰囲気づくりは大切だと考える。自主性や自己肯定感は場所によって変動していく。フリースクールでも意欲が高い子どもがいる。

4 その他

(事務局より)

次年度の会議開催予定については別途連絡する。